

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ



## 住民税非課税世帯等に対する 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金



◀詳細は  
こちら

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、市に住民票のある低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯あたり5万円を支給します。

### ■支給対象者

#### (1) 住民税非課税世帯

基準日（令和4年9月30日）において、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

#### (2) 家計急変世帯

令和4年1月から12月までの間に予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※(1)(2)で重複して受給はできません。

### ■申請方法

#### (1) 住民税非課税世帯

対象世帯に対し、12月上旬までに書類を送付予定  
なお、住民税非課税世帯等臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）の給付時点から世帯構成が同じで

ある場合は、申請不要で当該給付金振込時の口座への振込を予定（「支給のお知らせ」を郵送）

※以下①②の世帯については、対象者であっても書類が送付されないため、申請書の請求が必要です。

①令和4年1月1日から基準日までに配偶者と離婚かつ別世帯となり、本人が属する世帯全員が令和4年度住民税非課税となった場合

②基準日以降、修正申告などにより令和4年度住民税非課税世帯になった場合

#### (2) 家計急変世帯

申請書類を電話などで福祉総務課までご請求ください（市ホームページからもダウンロード可）。申請書類に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに郵送で福祉総務課緊急支援給付金給付窓口☎411・8666 北田町4・47

### ■提出期限

令和5年1月31日(火)まで

☎福祉総務課緊急支援給付金給付窓口☎955・4115



## はがき・メールでも手続きできます クーリング・オフ制度をご存知ですか？

### ■クーリング・オフとは

消費者がいったん申し込みや契約をした場合でも、冷静に考え直す期間を与え、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる特別な制度です。

### ■クーリング・オフできる取引と期間

クーリング・オフが可能な期間は取引形態によって異なります。契約書（または申込書）を受け取った日を1日目（起算日）として数えます。

取引内容	期間
<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問販売 （キャッチセールス、アポイントメントセールスなど）</li> <li>・電話勧誘販売</li> <li>・特定継続的役務提供 （エステティックサロン、学習塾、家庭教師、結婚相手紹介サービスなど）</li> <li>・訪問購入</li> </ul>	8日間
<ul style="list-style-type: none"> <li>・連鎖販売取引 （マルチ商法）</li> <li>・業務提供誘引販売取引 （内職商法、モニター商法）</li> </ul>	20日間

※契約書面が交付されない場合や、書面に不備や虚偽の記載がある場合には、所定期間以降もクーリング・オフができません。

※通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。返品可否や条件についての特約があれば、特約に従います。特約がない場合は、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば返品できます。

### ■クーリング・オフを「はがき」で行う場合

送る前にはがきの両面コピーを取り保管しましょう。「特定記録郵便」または「簡易書留」など、発信の記録が残る方法で代表者あてに送付します。

### ■クーリング・オフを「電子メールなど」で行う場合

契約書にクーリング・オフの通知先や通知方法が記載されている場合は、参照して通知しましょう。送信済みメールや専用フォーム画面のスクリーンショットを保存しておきましょう。

※クレジット契約の場合は、販売会社とクレジット会社に同時に通知します。

☎市民生活相談センター☎983・2621

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期  
または内容変更する場合があります。(最新情報は市ホームページでご確認ください。)

**募集** 1日かぎりの開催！  
おもちゃバザー

成長して遊ばなくなってしまったおもちゃを、まだ遊びたい年齢の子どもたちに譲って遊んでもらおうと始めた、1日かぎりの「おもちゃバザー」です。

時12月4日(日)

- ▶おもちゃの受入れ:午前9時30分～11時30分
- ▶おもちゃの販売:午後1時30分～3時30分

場生涯学習センター3階 多目的ホール

■募集するおもちゃ

- ▶新品もしくは清潔な、遊ぶことができるもの▶木、金属、プラスチック製で消毒することができるもの

■受入れのできないおもちゃ

- ▶ぬいぐるみ、にんぎょうなどの布製のもの▶本、トランプ、カード、パズルなどの紙製のもの▶手作り品、電子ゲーム、ビデオテープ、カセットテープ
- ▶壊れているもの、子どもが使いそうにないもの

注おもちゃは、必ず消毒してからお持ちください。

問地域活動連絡協議会(児童センター) ☎ 983・0890

**募集** ようこそ三島で  
子育て応援サロン

三島の子育て情報の案内や保育士による手遊び、参加者同士の交流などを行う「ようこそ三島で子育て応援サロン」を開催します。

時12月9日(金)▶午前の部:午前10時～11時▶午後の部:午後1時～2時

場北上文化プラザ 子育て交流室(菽312)

対市内在住で、転入して1年以内の未就学児がいる人 および出産後まもない人など(希望があればどなたでも参加可)

定各回先着8組

持バスタオル1枚

用11月24日(休)から、市公式LINEトーク画面下のメニュー内「予約」にて受け付け開始(LINEを利用していない人は下記へ電話)

問子育て支援課 ☎ 983・2712



▲前回の様子



◀市公式LINE友だち追加はこちら

**募集** 元五輪代表選手から学ぶ  
トップアスリート講話

東京2020オリンピック(ホッケー競技)に出場した山田明季さんによるトップアスリート講話を開催します。「トップアスリートに必要なこと」と題し、オリンピックの話を交えながら、トップアスリートを目指すために必要なこととお話しいたします。

時12月10日(出)午後7時～8時30分

場生涯学習センター講義室※駐車場は2時間まで無料  
講山田明季さん(コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、元ホッケー日本代表)

対「みしまジュニアスポーツアカデミー」のプログラムの一つですが公開講座のため、どなたでも参加可

定先着100人

用11月24日(休)～12月9日(金)に電子申請

問スポーツ推進課

☎ 987・7571



◀電子申請はこちら



▲山田明季さん

**情報** YouTubeでも配信中！  
みしまるっと体操

市では、リハビリ専門職である理学療法士監修のもと「みしまるっと体操」を作成しました。脳トレや口腔体操もあり、全身を「まるっと」体操することができます。

■YouTubeや「みしまスマイル」で配信中

1つ1～3分程度の体操が35種類入っています。

集団での活動の合間にも取り入れやすい構成で、三島ならではの映像も楽しめます。

(YouTubeでの視聴は

上記QRコード、または「みしまるっと体操」で検索)

■みしまスマイルとは

コミュニケーションアプリLINEを活用し、シニアの生きがい・仲間づくり、介護予防に特化した情報を発信しています。



▲みしまスマイル参加はこちら

■みしまるっと体操の出張指導を開催します

12月以降、市内の通いの場を中心に体操の出張指導を開催予定。ご希望の団体は下記へご連絡ください。

問地域包括ケア推進課 ☎ 983・2609

